空間デザイン９つのポイント

イスとテーブルを並べるだけでは、まちに賑わいは生まれません。
誰もが利用したくなるような魅力的な空間デザインのために、ルールを設けました。

遵守基準　　努力基準

魅力的で絵になる風景をデザインする　POPULAR

P-1：一定のまとまった空間をつくる

◎一定のまとまった空間をつくることで、存在感を担保すると共に、周辺の雰囲気を変える。
◎視認性を高くし、多くの人が集まるきっかけとする。

基準：　５０㎡のまとまりをつくる。（例：4m×12.5m）
２０～３０の可動椅子と７の机と植栽を配置する。

P-2：リビングを思わせる設えをする

◎ファニチュア類を木材等の暖かみのある素材とする。
◎ソファや棚、フロアライトなど、公共空間で通常設置しない装置を置き、空間を変える。

基準：　木製の可動椅子と可動机を用いる。
リビング用のフロアライトを用いる。

P-3：人を呼ぶコンテンツを仕掛ける

◎街なかで過ごすきっかけとなるコンテンツ（Wi-Fi や絵本、芝生等）を入れ込む。
◎沿川空間内でも周辺店舗との協力でもどちらでも可。

具体例：交換型書店・絵本・芝生。
「Ehime Free Wi-Fi」の利用・案内をすすめる。

開かれた場をデザインする　FRIENDLY

F-1：気軽に利用したくなる雰囲気

◎可動椅子を用いて自由に動かせる、楽しい気な雰囲気を演出する。
◎整然とした配置ではなく、あえてランダムに配置することで、自由に使える空間であることを示す。

基準：　利用動線部・入口は、１，７mあける。
密度と間隔の両立として、机と机の間隔は２m内外とし、その間にバッファを入れる。

F-2：自由に使える場だと分かる仕掛け

◎オープンカフェと異なり、自由に使える空間であることが一目で分かる仕掛けをする。
◎利用動線を踏まえ、サインや看板やポスター等の位置を決める。

基準：　サイン・看板を入口部・通行空間との境界に設置。
一つのまとまりにつき３個以上設置する。

F-3：多様な空間をつくる

◎ファニチュア類の種類や密度、配置などを工夫し、多様性のある空間とする。
◎様々な利用者が目的に合わせ、好きな場所を選べるようにする。

具体例：可動椅子・可動ベンチ・可動縁台など、多くの種類のファニチュアを用いる。

居心地のよさをデザインする　RELUXING

R-1：居心地の良さをつくる植栽を入れる

◎３つの役割を果たす装置を入れる。①通行空間と分離し、内部と外部を柔らかく分ける、②利用者間の視線の交錯を途る、③人の拠り所となり、背後や側面を守る。

基準：　可動式プランター（1.2m×0.4m）を４つ、中木樹木を４つ、低木樹木を４つ、バッファとして入れる。

R-2：人の手入れを感じる空間をつくる

◎手入れされていると感じる、質が高く清潔な空間とする。
◎可動家具・植栽によって、出し入れなどの手入れを感じさせ、加えて管理する人間の存在を匂わす。

基準：　質の高い木製可動式ファニチュアとし、こまめに掃除するなど、清潔に保つ。

R-3：季節や天候に合わせ、快適な状況をつくる

◎気候状況や日光の向きなどを考慮したうえで、アーケード屋根の開閉を行う。
◎冬でも快適に外で過ごせるように、工夫を行う。

具体例：屋根の開閉を行う。
ひざ掛けや暖房器具などを工夫し、設置する。

展 開

松山大街道商店街振興組合（以下「組合」）が要項を策定

↓

・要項に「質の基準」を明記するとともに、専門家（UDCM）が助言する仕組みを構築
・組合を設置者（道路使用・占用許可申請、植栽購入費の補助）、
　店舗を管理者（備品の設置・撤去、清掃）として役割を分担

大街道商店街内の果物専門店が管理者となり、平成28年11月から座り場を常設化

松山市役所 都市整備部 都市デザイン課　　Tel 089-948-6466　Fax 089-934-1807　E-mail design@city.matsuyama.ehime.jp

大街道　街なか空間活用実験

公共空間の新しい活用方法

近年、公共空間を活用してまちの課題を解決する取組が、全国のあちこちで展開されています。
道路や公園が、カフェやマルシェ、マーケットに。
公民の連携によって、新たな価値が生み出されています。

公共空間を使って、まちの課題を解決できないか？
訪れたくなる環境をつくるには、何が必要か？
居心地のいい空間をつくれば、賑わいは生まれるのか？
発想とデザインで、公共空間のあり方を変えられないか？

公共空間の新しい可能性を模索する実証実験を行いました。